



コアラのハッピー

くらしのほっと通信

P.2-3 こんな電話に
気をつけて!!
P.4 悪質電話被害防止事業
モニター募集

高齢者がターゲット! 電話勧誘トラブル

高齢者の電話勧誘に関する
相談件数は4年前と比べて
約2倍に増加!

レターパックや宅配便で
現金を送って!

名前を貸して

病気が治る

その電話、
ちょっと待って!

必ずもうかる!

被害金を取り戻してあげる

山林を買い取る

限定〇人に選ばれた!

権利を譲ってほしい

個人情報を
削除してあげる

販売方法別相談上位3位(26年度) 65歳以上

1	店舗購入	755件	21.9%
2	通信販売	736件	21.3%
3	電話勧誘販売	553件	16.0%

参考 65歳未満

1	通信販売	4,205件	42.6%
2	店舗購入	2,946件	29.8%
3	訪問販売	447件	4.5%
4	電話勧誘販売	351件	3.6%

電話勧誘販売に関する商品・サービス別相談上位5位 65歳以上

1	ファンド型投資商品	107件
2	役務その他※1	71件
3	インターネット通信サービス	70件
4	商品一般※2	46件
5	健康食品	40件

※1 主に「個人情報を削除すると持ちかける電話」や「以前の被害金を回復するという電話」
 ※2 何の商品が分からない不審な電話

利用のご案内

相談室

受付時間 月～金曜日 TEL **052-222-9671** 消費生活相談 金融商品・高齢者悪質商法110番
 9:00～16:15 (祝日・年末年始を除く)
 TEL **052-222-9674** 架空請求ホットダイヤル
 TEL **052-223-3160** サラ金・多重債務特別相談

受付時間 土・日曜日 TEL **052-222-9690** 土・日テレフォン相談
 9:00～16:15 ※架空請求、多重債務の相談もこちらの番号で受け付けています。
 (祝日・年末年始を除く) ※土・日曜日は電話相談のみで、来所相談は行っていません。

くらしの情報プラザ

開館時間 月～土曜日 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
 TEL **052-222-9677**
 ※くらしに役立つ幅広い情報を提供しています。



URL
<http://www.seikatsu.city.nagoya.jp>

「電子メールによる相談受付」もご利用ください。



名古屋市消費生活センター 〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
 TEL (052)222-9679 FAX (052)222-9678

●本誌の内容の無断転載と利用をお断り致します。 ●このパンフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

こんな電話に気をつけて!!



「権利を譲ってほしい」という電話

事例

「大手ビル会社から老人ホームの入居権の書類が届いてないか」と電話があった。「届いてない」と伝えたら、「いないなら権利を譲ってほしい。責任を持って買わせてもらう」と言われた。承諾したが、よく考えると不審だ。

(年齢不明 女性)



アドバイス



「権利を譲ってほしい」「名前を貸してほしい」と勧誘し、承諾した人からお金をだまし取ろうとする手口です。中には「人助けになる」と言って、親切心に付け込もうとするケースもあります。興味を示したり話を聞いてしまうと、しつこく勧誘されるため、相手にしないようにしましょう。



「山林を売りませんか」という電話 ～原野商法※1の二次被害～

事例

数十年前、「北海道に新幹線が開通するので、土地の値段が上がる」と言われて原野を購入したが嘘だった。最近、原野を売らないか。売るためには整地代70万円払ってほしい」と電話があり、振込んだ。更に整地代の追加で120万円を請求されたので断ったら、連絡が取れなくなった。

(60歳代 男性)



アドバイス



過去に原野商法で被害にあった人に、「土地を買いたい人がいる」「土地が高く売れる」などと説明し、そのための整地、測量、新たな土地などを契約させる手口です。話をうのみにせず、土地のある現地の自治体等で現状を確認して、慎重に対応しましょう。

※1: 原野商法とは、値上がりの見込みがほとんどない山林などの土地を、将来値上がりするように偽って販売した手口。



消費生活センターをかたる電話!!

事例

消費生活センターを名乗る人から電話があり、「以前、商品を購入したことにされて、代金を請求されたことはあるか」と聞かれた。「昨年、その様な電話があったが断った」と伝えたら、有名な通信販売業者の名前を列挙し、「3社に個人情報が登録されている。取り消しできる」と言われ、電話が切れた。不審だ。

(80歳代 女性)



アドバイス



名古屋市消費生活センターが、「個人情報を削除する」と言って電話をかけることは絶対にありません。当センターをかたる者が教える当センターや国の機関の電話番号もニセモノです。決して信用しないでください。

こんな電話に気をつけて!!



注文していないのに、「注文品を送る」という電話 ～送り付け商法～

事例 ①健康食品の送り付け

80歳代の母宛に「2月に頼んだサプリメントの用意が整った」と電話があった。「頼んでない」と伝えたら「キャンセルできない」と怖い口調で言われ、自信がなくなり戸惑った。2万4千円の商品が代引き配達で届くらしいが、あまりにも高額だ。

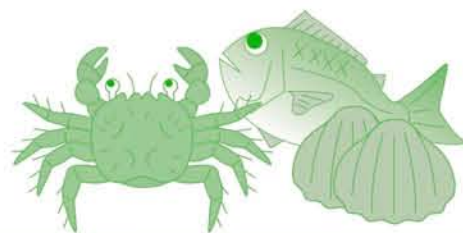
(40歳代 女性)



事例 ②海産物の送り付け

一人暮らしの私のもとに「海産物を代引き配達で送った」と電話がかかった。「頼んでない」と断ったが、注文伝票があるので頼んでいる」と強引だった。

(80歳代 女性)



アドバイス



申し込んだ覚えもなく、購入するつもりもなければ、きっぱり断りましょう。断ったにもかかわらず商品が届いたときには、代金を支払わず、受け取り拒否をしてください。発送元の事業者の名称、住所、電話番号を控えておきましょう。



断ってもかけてくる、しつこい電話

電話会社の関連会社を名乗って、光回線の電話勧誘が頻繁にある。断っているが、「どうして契約しないのか」とか「断った人を対象にかけている」などと言われる。不愉快だ。電話がかからないようにしてほしい。

(60歳代 女性)

アドバイス



少しでも話を聞いてしまうと、相手は契約させようと話を続けてきます。はっきり断って、手短に切りましょう。



悪質電話への対策

- 常に留守番電話にしておく
- 通話録音装置や自動着信拒否装置を利用する

→P.4で「市民モニター募集」のお知らせをしています。



「変だな?」「困った…」と思ったら、すぐに相談しましょう

高齢者
モニター
募集

怪しい電話から身を守る! 悪質電話の対策装置を 無料で貸し出します。

名古屋市では、振り込め詐欺や悪質商法などの電話による被害防止のための装置を貸し出す事業を行います。

貸し出しは**無料**で、装置の利用に関するアンケートに協力していただきます。

対象は、高齢者のいる世帯で、募集は**100世帯**(応募多数の場合は抽選)です。

●対象:市内在住の65歳以上の高齢者がいる、以下のいずれかの世帯

①高齢単身世帯 ②高齢夫婦のみの世帯 ③日中高齢者のみとなる世帯

●申込期限:平成27年7月31日(金)当日消印有効

●モニター期間:平成27年9月～平成28年1月

詳しくは、区役所等で配布する**チラシ(申込書付)**をご覧ください。

主な配布場所

区役所情報コーナー、生涯学習センター、いきいき支援センター、消費生活センター

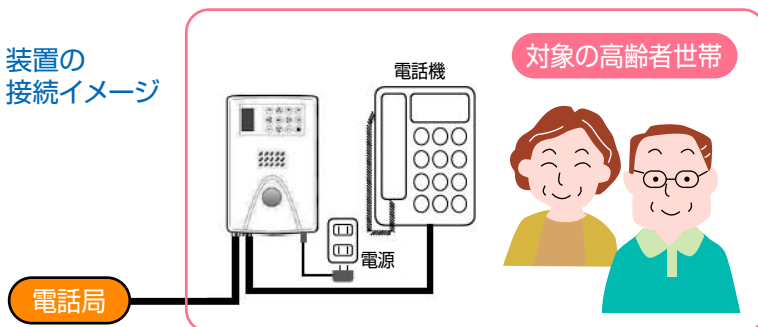
また、本市公式ウェブサイトでもダウンロードできます。

対策装置

通話録音装置

ご自宅の固定電話機に取り付け、電話着信時に「通話内容は防犯のために録音されます」などと自動的にメッセージが流れて通話を録音する装置

装置の
接続イメージ



自動着信拒否装置

ご自宅の固定電話機に取り付け、過去に振り込め詐欺事件や悪質商法などで使われた電話番号からかかってくると、自動で判別し、ブロックする装置

※利用条件:自宅の固定電話で**番号表示サービス(ナンバーディスプレイ等)**を既に利用している方(または装置の設置まで[8月頃]に利用開始できる方)

※番号表示サービスの利用料は、各モニターの負担です。

お問合せ先

名古屋市市民経済局消費流通課消費生活係
TEL 052-972-2437

受付時間:平日(祝日除く)8:45～17:30